

平成28年度 第8回全体庁議（11月7日開催）

区分	審議 報告	案件名 (担当部)	(3) 帯広市あやめ保育所の移管先法人の決定について [こども未来部]
----	--------------	--------------	--

■ 提案・報告の趣旨

帯広市あやめ保育所の移管先法人が決定したことから、11月16日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1. 概要

- ① 平成30年4月に、帯広市あやめ保育所の民間法人への移管を予定している。
- ② 本年8月に移管先法人を募集したところ2件の応募があり、法人選定委員会による選定結果を踏まえて、市において本年10月に帯広市あやめ保育所の移管先法人を社会福祉法人慧誠会に決定した。

2. 移管先法人

社会福祉法人 慧誠会(理事長:高木 章好)

3. 決定理由

法人選定委員会における選定結果を踏まえて、法人の財務状況、これまでの教育・保育の実績、保育理念・保育計画などを総合的に評価し、帯広市あやめ保育所の移管先法人としてふさわしいと判断し決定した。

4. 移管先法人決定までの経過

- ① 8月 1日 移管先法人の募集開始(9月2日まで、2法人の応募あり)
- ② 9月 6日 第1回法人選定委員会(選定方法、スケジュールなど)
- ③ 9月27日 第2回法人選定委員会(応募法人のプレゼンテーションなど)
- ④ 10月19日 第3回法人選定委員会(移管先法人の選定、市への報告など)
- ⑤ 10月25日 移管先法人を社会福祉法人慧誠会に決定

■ 今後のスケジュール

- ・ 平成28年12月～平成29年3月 保護者、移管先法人、市による施設の運営方法等の協議
- ・ 平成29年 4月～ 移管先法人からの保育士の派遣受入れ、1年をかけて施設の運営方法等を引継ぎ
- ・ 平成30年 4月～ 移管先法人による施設運営

■ 審議結果

- ・ 同内容で、11月16日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし